



安心できる会社作りに 知っておきたい 「改正育児・介護休業法」解説セミナー

開催日時 令和4年 **10月26日** (水) 14:00 ~ 15:45

実施方法 会場・オンライン併催セミナー (Zoom)
中小企業活性化センター セミナールーム (2)B (アエルビル6階)

定員 会場 10名、オンライン 50名

お申込み方法 セミナーのお申込みは、HP・E-Mailにて承ります。

セミナーのお申込みは
こちらから

①お名前、②ご住所、③電話番号、④eメール、⑤会社名、役職をご連絡ください。
セミナー参加情報を送付するためeメールは忘れずにご記入ください。

※お申込みいただきました個人情報につきましては、本セミナーの参加者把握、当センターの各種情報提供の目的にのみ利用いたします。



中小企業の約半数が社内規定の整備を完了している産後パパ休業・・・
貴重な人材が長く職場に定着するためには、「仕事と育児・介護」の両立に不安を持つ従業員が、安心して働き続けられる環境を整備し支援することが求められています。
改正育児・介護休業法における、休業給付といった実務面や、育児に関するハラスメント事例や裁判例を弁護士・社会保険労務士が詳しく解説します。

Part 1 14:05 ~ 14:55 (質疑応答含む)

育児・介護休業法の改正概要
～ハラスメント事例・裁判例～

講師 真田 昌実

仙台市雇用労働相談センター相談員
弁護士(三島法律事務所)

Part 2 14:55 ~ 15:45 (質疑応答含む)

改正育児・介護休業法
実務対応のポイント

講師 廣田 恵子

仙台市雇用労働相談センター相談員
特定社会保険労務士
(社会保険労務士法人めぐみ事務所)

Part 3 15:45 ~ 16:15

グループコンサルティング

雇用・労務に関する悩みを解決するグループコンサルティング

セミナーに参加された皆様を少数のグループに分けて、日頃皆様が抱えている雇用・労務に関するお悩みを、講師陣が伺います。

